

【欧州】欧州特許庁、AIを活用した口頭審理議事録作成の拡大

欧州特許庁（EPO）は、2025年5月に、ビデオ会議で行われる口頭審理の議事録作成にAIを活用する試行プログラムを開始しました（本件につきましては、弊所知財トピックス 2025年5月掲載分でもご紹介しています。<https://www.saegusa-pat.co.jp/topics/17349/>）。

本試行プログラムは、これまでに約150件の口頭審理で実施され、議事録の正確性や作成効率の向上の点で好評でした。

本試行プログラムでは、口頭審理の録音音声を基にまずAIが文字起こしを行い、その文字起こしを活用して書記担当の合議体メンバーがAI技術の支援を受けながら議事録のドラフトを作成します。このようにして完成された議事録の内容についての責任は、これまでと同様、担当する審査部または異議部が負います。また、議事録作成後は、音声データおよび文字起こしデータは削除され、公開ファイルには含まれません。

本試行プログラムの結果を踏まえ、EPOは2026年から、AIを活用した議事録作成を、審査部、異議部、受理部および法務部門における全ての口頭審理に段階的に拡大する予定です。

本取り組みは、EPOが推進するデジタル化およびAI活用戦略の一環であり、今後、口頭審理手続の円滑化と審理品質のさらなる向上が期待されています。

詳細はEPO公式ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.epo.org/en/news-events/news/use-ai-support-minute-taking-examination-and-opposition-oral-proceedings-set>